

決議文

日本労働総同盟東京鉄工組合第十四年度大会は、大日本
紡績聯合会がその加盟会社の工場に於ける労働者團結の
自由を承認し且つ雇傭労働者特に支那に於ける労働者の
改善に努力すべき事を警告す。

一九二五、七、五日 大会議長 内田 藤 七

大日本紡績聯合会会中

日本労働総同盟東京鉄工組合第十四年度大会は貴国民衆
の大なる痛苦に對し満腔の同情を表すと共に吾等は貴
國民衆と相提携し、新しき東京の建設に努力せんことを
期す。

右決議す、

一九二五、七、五日

大会議長 内田 藤 七

上海工団聯合会会中

(一通)

石同久決議を民国工団へ二通送附す。

日本労働総同盟東京鉄工組合第十四年度大会は、我が國
府が對支不平等條約を撤廢に關し最も好意ある態度を以
て列強を指導し以つて隣邦民衆の福利を増進し東洋平和
の確立に貢獻すべき事を警告す。

一九二五、七、五日

大会議長 内田 藤 七

總理大臣 加藤高明殿

此の決議は、中華民國の新夕、京報、北京益世報、中華民
日報の大新夕に堂々と掲載され、我國労働者と中華民
労働者より新善提携に入する好影響を與へた。

以上